

# 平成 29 年度入学生 只見町山村教育留学生募集要項

只見町は、福島県立只見高等学校（以下「只見高校」という。）の振興及び地域活性化、定住・交流人口の増加を目的に、只見町外から只見高校へ進学する生徒を只見町山村教育留学生（以下「留学生」という。）に決定し、決定者に対し町立の寮（奥会津学習センター）を提供しています。

平成 29 年度入学生は下記内容にて当該者を選考いたします。

## 1. 募集定員

おおむね 20 名とする。

## 2. 申込み資格

只見高校への出願資格を満たし、Ⅰ期選抜またはⅡ期選抜で只見高校を受験する者とする。

## 3. 申込み方法

中学校卒業者及び卒業見込みの者は在学（出身）中学校長を通して、只見町教育委員会に郵送または持参で申込みする。

## 4. 申込み期間

平成 28 年 12 月 1 日～16 日までとする。

## 5. 申込みに必要な書類

(1)只見町山村教育留学生応募申込書

(2)学業成績証明書

※学業成績証明書については、学年ごとに各教科の 5 段階評価の平均を記入。

※申込書・学業成績証明書は、只見町 HP でダウンロード。

※申込書の「学校長の意見欄」及び「学業成績証明書」については、パソコン作成可。

※所属中学校から申込を行うこと。

## 6. 選考方法

留学生選考委員会において、『只見町山村教育留学生応募申込書』及び『学業成績証明書』により選考を行う。

## 7. 合否連絡

(1)平成 28 年 12 月下旬に、在学中学校長を通じて連絡する。

(2)合格者については、Ⅰ期選抜若しくはⅡ期選抜において只見高校を受験すること。

(3)合格者について、提出書類の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消すことがある。

## 8. 留学生決定

(1)留学生合格者かつ只見高校合格者（入学者）を留学生として決定する。

## 9. その他

(1)6 の選考委員会の状況により、再度Ⅱ期選抜の只見高校受験に対する留学生募集を実施する場合がある。

(2)Ⅲ期選抜の只見高校受験に対する留学生募集は、只見高校においてⅢ期選抜募集が実施され、かつⅠ・Ⅱ期選抜の留学生決定状況により、実施する場合がある。

※上記『その他』にかかる募集を実施する場合、別途「申込み」～「合否連絡」までの内容・日程の調整をしますので、該当者については、只見町教育委員会（TEL0241-82-5320）にご相談ください。